

令和8年度 第1回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和8年7月21日（火）午後3時00分～

場 所：摂津市役所 新館7階講堂（及びオンライン開催）

<出席者>

委 員：榎谷会長、柏原委員、藤田委員、阿南委員、野崎委員、渡邊委員、島内委員、森山氏（園田委員代理）山崎委員、岸本委員、川口委員、村田委員（オンライン）、堤委員

事務局：13人

<案件>

1. 委嘱状交付
2. 会長・副会長選任
3. ヤングケアラー支援について（資料1）
4. 学童保育について（資料2）
5. こどもの意見聴取に関する取り組みについて（資料3-1、3-2）
6. その他（資料4）

<要点録>

案件1. 委嘱状交付

委員改選後初の会議のため、事務局が進行を務める。

委嘱状は代表として榎谷委員に交付（委嘱期間：令和8年7月21日～令和10年7月20日）。その他の委員の委嘱状は各座席に配布。

委嘱委員15名中13名出席（2名欠席、1名途中参加）で、規定の半数を超えており、会議が成立していることを報告。

案件2. 会長・副会長選任

摂津市子ども・子育て会議条例第4条に基づき、委員の互選により選任。事務局案として、前任期に副会長を務めた榎谷委員を会長、柏原委員を副会長とすることを提案し、委員の賛同を得て決定した。

会長：挨拶

委員：自己紹介

事務局：自己紹介

案件3. ヤングケアラー支援について（資料1）

事務局：（資料1について説明）

委員：「何らかのお手伝いをしている」56.7%について、家族の病気・障害や大人の不在という前提がこどもに正しく伝わっているか疑問である。

事務局：小学生の理解度には課題があるが、事前にヤングケアラーの説明を行っており、取り組み継続や学年上昇により理解が深まると考える。令和8年度は説明を補足する。

委員：小学生が自らのおかれた状況を自覚するのは難しく、アンケートは困難な取り組みである。パーセントだけでなく実数を示してほしい。学校区による地域差の有無も知りたい。また、こどもが何に困っているかを聞くことが重要である。交流サロンはヤングケアラーに限定していないが、毎日長時間ケアしている子が交流型サロンにくることはできない可能性があるので、どのようにすれば支援につながるのか検討してほしい。

委員：氏名の記載は任意であるため、話を聞いてほしいという声を拾えているか。親に話が伝わることを嫌がる時期でもあり、こども本人だけに直接話をします、という一言があると安心できるのではないか。

事務局：氏名の記名は強制しづらい。アンケートで支援希望等が出た場合は、学校と情報共有し、名前がなくても先生の日々の関わりの中で対応いただいている。相談窓口の案内も行っている。基本的にはこどもの意見をしっかり聞いたうえで支援を検討する。

委員：本調査での対象は小中学生でよい。やはり実数を示すことが重要である。こども家庭相談課に連絡が入る前の段階（重大化する手前）のサポート、「やらなくてよい」「頼ってよい」と伝えるつながりが最も大切ではないか。

事務局：まず身近な先生方にアンテナを張ってもらうため研修を実施している。サロンは今後開催回数を増やし、関係構築の中でこどもの声を受け止めていきたい。

委員：本当に苦しいヤングケアラーはサロンに来られないのではない。来やすい子が来る面はあるが、本当に困っている子も参加できているのか。

事務局：本当に困っている子は参加しづらい面があり、日常的にケアをしている人の参加は少なかった。学校と連携して、教職員やSSW等からの声かけで参加を促すことが重要と考える。今年度から相談窓口案内も併せて実施している。

委員：回答者の実数を教えてほしい。

事務局：小学生1,165人、中学生1,392人である。

会長：アンケートへの記名は難しいかもしれないが、学校現場でアンテナを張って支援をしていてもらいたい。「児童」は小学生、「生徒」は中学生のイメージが強いので、「児童」ではなく「こども」とした方が分かりやすい。相談できる相手が周りにいるかをアンケートで聞くことから始めるとよいのではないか。

委員：保護者がこどもから他の子の心配な状況を聞いた場合の相談先はどこになるのか。

事務局：ヤングケアラーに限らず心配情報があればこども家庭相談課へ連絡をしてもらいたい。

委員：相談先の周知はカードだけでなく、タブレットで押せば相談できるようになれば、こどもにとっては利用しやすいと思うので検討してほしい。

案件 4. 学童保育について（資料 2）

事務局：（資料 2 について説明）

委員：待機児童は高学年から発生しているのか。摂津市の状況はいかがか。

事務局：高学年が待機となっているわけではない。学年に関係なく、一斉受付での審査後の申込や、定員超過での申込があった児童が待機となっている。一斉受付期間の申請者については、今年度は全員入室できている。

会長：待機児童の解消の見込みは難しいのか。

事務局：人数増の地域では、教室を増やすなどの検討が必要である。

委員：待機がある学校の受け入れ可能人数に対する現状はいかがか。定員はどう決まるのか。

事務局：定員は基本的に教室の広さ（1 人あたり 1.65 平方メートル）と 1 クラスあたりおおむね 40 名という基準で決まる。定員を 1 人でも超えると原則入れないが、調整により可能な限り受け入れている状況である。

委員：鳥飼北は入室 78 人で 4 名の待機児童が発生しているが、各クラス 40 人なら定員が 80 人になり、待機は 2 名になるのではないか。

事務局：鳥飼北は広さ（1 人あたり 1.65 平方メートル）の基準を踏まえると、1 クラス 39 名定員となる。そのため、鳥飼北全体で定員は 78 名であり、待機は 4 名となる。

会長：民間委託の拡大予定はあるか。

事務局：現在、三宅柳田・摂津・鳥飼の 3 学童で委託しているが、現時点で拡大は検討していない。

委託事業者選定部会については、会長一任で準備を進めることが了承された。

案件 5. こどもの意見聴取に関する取り組みについて（資料 3－1、3－2）

事務局：（資料 3－1、3－2 について説明）

委員：「応募者本人が創作したもの」とあるが、居場所等での呼びかけは可能か。複数人でミーティングをしながら意見を出し合うというのもいいのではないか。

事務局：呼びかけは可能である。担当課からは各児童センターにも配布し宣伝を依頼している。今回は個人応募としたが、今後はこども会議のような取り組みも検討していきたい。

委員：フレッシュ意見箱について、ホームページで回答の例があれば意見を出しやすいのではないか。他の人も見られるよう掲載してほしい。

事務局：掲載する方向で考えているが、意見が少数なのでまだ掲載ができていない。

委員：こどもたちがわいわい意見を出し合い、まちを自分たちで作る感覚が得られるとよい。団体応募も検討してほしい。

委員：こども食堂や宿題カフェ等での広報、会議など様々な場での聴取、学校で時間を作って取り組んでもらえると、色々と意見が出ると思う。

会長：学校教育課と相談し、授業の中でミーティング・とりまとめを行う取り組みを検討いただいてはどうか。

事務局：こどもの意見を聴取する方法について、色々と検討してまいりたい。

案件 6. その他（資料 4）

事務局：（資料 4（こども誰でも通園制度の実施状況）について報告）

委員：制度がうまくスタートしてよかった。保護者だけでなく担当保育士にもアンケートを取ってほしい。他市では保育士に負担がいつているとの話もあり、対応保育士の実情把握をお願いしたい。

委員：実施施設は 6 施設（市内 30 施設中）とのことだが、今後増える見込みはあるか。

事務局：現状では聞いていないが、状況により園へ依頼する可能性もある。

委員：施設から受け入れを断られた方がいるが、「誰でも」制度でも基準を満たさないと受け入れられないのか。

事務局：事前面談でアレルギーや発達特性等を確認し、受け入れ可否を判断している。

委員：自身も 3 歳児を育て、自宅保育がつらかった。広報・ホームページ以外に、子育て世代に直接届く発信（LINE 等）が有効だと思う。市として利用を促すスタンスを明確にしたうえで呼びかけてみたらどうか。2 歳児の利用が 0 の背景や利用後のフォロー、継続利用の見通しの発信、施設が増えない中での周知方法を検討してほしい。

事務局：制度については広報・ホームページ・LINE で周知し、健診時にも案内している。園ではお母さん同士や園とのつながりができる効果があると聞いている。令和 8 年度から給付事業となり積極的に利用してほしい制度であり、必要に応じて受け皿確保にも努めたい。

委員：スーパー等日常的に利用する場所でポスターや QR コード掲示されていると、気軽にできる。

事務局：(幼稚園の認定こども園への移行検討について報告)

かおり幼稚園(学校法人薫英学園)が令和 9 年 4 月に幼稚園型認定こども園へ移行を検討しているとの申し出があった。2 号認定枠を確保予定(定員未定)、将来的に 3 号認定も検討していくとのこと。今後、府との協議等の詳細を詰め、今年度末の会議で正式報告予定である。

事務局：(今後の予定について)

今年度は全 3 回開催を予定しており、次回は 11 月頃にこども計画の進捗確認を主な案件として開催予定である。時期が近づき次第案内する。

以上